

## 1 2 JSNP Excellent Presentation Award選出規定

2017年12月13日制定

2019年10月11日改定

### (設置)

第1条 日本神経精神薬理学会は、JSNP Excellent Presentation Award を設ける。

### (名称)

第2条 JSNP Excellent Presentation Award for CINP あるいは AsCNP とし、開催年を付記する。

### (対象)

第3条 JSNP Excellent Presentation Award は隔年に開催される国際神経精神薬理学会(CINP)大会およびアジア神経精神薬理学会(AsCNP)大会において、将来性のある優れた若手の発表者を表彰するものとする。

対象は本会員または入会予定者で、開催前年の12月31日時点における年齢が40歳以下の者。ただし、産休、育休などで研究が途切れた者、医学部卒等の理由で研究歴が短い者などは、この限りではない。

### (表彰)

第4条 JSNP Excellent Presentation Award は賞状および副賞とし、授与式はCINPおよびAsCNP大会期間中に理事長等より表彰する。

### (応募)

第5条 応募者はAbstract等を指定された締切日までに日本神経精神薬理学会事務局へ提出する。

### (選考)

- 第6条
- (1) 選考は、学術賞選考委員会にて行う。
  - (2) 選出人数は、原則として、臨床系研究者より5名、基礎系研究者より5名、合計10名とする。専門領域は、選任時点で学会に登録しているものに拠る。
  - (3) 応募時に提出されたAbstract、ポスターおよび大会時のプレゼンテーションを総合的に評価し、選出する。
  - (4) 学術選考委員会は受賞者を決定し、委員長は理事長に報告する。また理事会ならびに評議員会に選考結果を報告する。

## 附 則

- 1) 本規定を変更する場合には、理事会の承認を得なければならない。